

主な農業制度資金の資金使途別一覧表

○：対象となる（対象となる可能性がある場合を含む）
 -：対象とならない

※貸付利率は、貸付時の金融情勢により変動し、また貸付対象者、資金使途、貸付条件等も特例や例外がありますので、詳しくは関係機関にお問い合わせください。

（令和2年3月現在）

資金名	取扱金融機関	貸付対象者 (注1)	資金使途													貸付利率 (和令2年2月20日現在) (注2)	償還期限 (うち据置期間) (注3)	貸付条件		無担保・無保証人による 保証引受限度額 (注4)	
			研修・就農準備	生産施設機械等	加工流通施設機械等	果樹等の植栽育成	家畜等の購入育成	土地改良事業	小規模土地改良事業	農地等の取得	保健機能増進施設	生活環境改善施設	共同利用施設	運転資金・長期	運転資金・一般			負債整理	災害復旧等		貸付限度額
農業近代化資金	農協・銀行等 民間金融機関	認定農業者	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	0.1%	7～15年 (2～7年)以内	個人 3,600万円 法人 2億円	100%	個人 3,600万円 (1,800万円) 法人 7,200万円 (3,600万円)
		法人化していない 集落営農組織	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	0.1%	7～15年 (2～7年)以内	2億円	100% ただし、3,600万円 を超える部分は80%	6,000万円 (3,000万円)
		その他担い手農業者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	0.1%	7～18年 (2～7年)以内	個人 1,800万円 法人・団体 2億円	80%	個人 3,000万円 (1,500万円) 法人・団体 6,000万円 (3,000万円)
	日本政策金融公庫 農業者	認定農業者	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	0.1%	25年(10年)以内	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認30億円)	100%	(注5) 認定農業者 個人 3,600万円 (1,800万円) 法人 7,200万円 (3,600万円) その他担い手農業者 個人 3,000万円 (1,500万円) 法人・団体 6,000万円 (3,000万円)	
日本政策金融公庫 農業者	エコファーマー等	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	無利子	12年(3年)以内	個人 5,000万円 法人・団体 1億5,000万円	100%	-	
	その他担い手農業者	-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	-	0.1%	25年(3年)以内	個人 1億5,000万円 法人・団体 5億円	80%	-	
	認定新規就農者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	無利子	17年(5年)以内	個人・法人 3,700万円 (特認1億円) (旧就農支援資金の貸付残高と通算)	100%	(注5) 個人・法人 3,700万円 (旧就農支援資金の保証残高と通算)	
農業経営改善関係資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	日本政策金融公庫	認定農業者	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-	○	0.1%	25年(10年)以内	個人 3億円 (特認6億円) 法人 10億円 (特認30億円)	100%	(注5) 認定農業者 個人 3,600万円 (1,800万円) 法人 7,200万円 (3,600万円) その他担い手農業者 個人 3,000万円 (1,500万円) 法人・団体 6,000万円 (3,000万円)
農業改良資金	エコファーマー等		○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	無利子	12年(3年)以内	個人 5,000万円 法人・団体 1億5,000万円	100%	-	
経営体育成強化資金 (前向き投資資金)	その他担い手農業者		-	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	○	-	0.1%	25年(3年)以内	個人 1億5,000万円 法人・団体 5億円	80%	-	
青年等就農資金	認定新規就農者		-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	無利子	17年(5年)以内	個人・法人 3,700万円 (特認1億円) (旧就農支援資金の貸付残高と通算)	100%	(注5) 個人・法人 3,700万円 (旧就農支援資金の保証残高と通算)	
農業負債整理関係資金	農業経営負担軽減支援資金	農協・銀行等 民間金融機関	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	0.1%	10年(3年)以内 特認は15年(3年)以内	営農負債の残高	100%	認定農業者 個人 1,800万円 法人 3,600万円 その他担い手農業者 個人 1,500万円 法人 3,000万円	
日本政策金融公庫 農業者	経営体育成強化資金 (償還負担軽減資金)	日本政策金融公庫	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	0.1%	25年(3年)以内	再建整備資金 個人 1,000万円 法人 4,000万円 償還円滑化資金 経営改善期間中における負債の各年支 払金の合計額	100%	-	
その他 資金	中山間地域活性化資金	日本政策金融公庫 農協・銀行等 民間金融機関	農林水産物を使用して 製造・加工を行う 事業者等 (中山間地域等要件あり)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1～0.93%	10～15年(3年)以内 生産環境施設は25年(8年)以内	事業費の80%		個人 3,000万円 (1,500万円) 法人 6,000万円 (3,000万円) (民間金融機関による融資の場合に限る)	
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農協・銀行等 民間金融機関	認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	1.5%	1年以内(当座貸越は1年程度)	極度額方式 個人 500万円 法人 2,000万円 (畜産・施設園芸を含む経営は4倍)	100%	個人 3,600万円 (1,800万円) 法人 7,200万円 (3,600万円)	
	天災資金	農協・銀行等 民間金融機関	政令で指定された 災害の被害農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	法律の適用の 都度決定	3～6年以内 (激甚災害法が適用された場合4～7年)	個人 200～500万円 法人 2,000～2,500万円 (激甚災害法の適用を受ける被害農業者の 加算 個人：100万円、法人：500万円)	45～80%	-	
	農林漁業セーフティネット資金	日本政策金融公庫	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	0.1%	10年(3年)以内	600万円	100%	-	
	畜産経営環境調和推進資金		畜産業者等	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1%	20年(3年)以内	個人 3,500万円 (特認1億2,000万円) 法人 7,000万円 (特認4億円)	80% (特認90%)	(注5) 認定農業者 個人 3,600万円 (1,800万円) 法人 7,200万円 (3,600万円) その他担い手農業者 個人 3,000万円 (1,500万円) 法人 6,000万円 (3,000万円)	
	農業基盤整備資金		農業者等	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	0.1～0.25%	25年(10年)以内	借入者の負担額	100%		
	振興山村・過疎地域経営改善資金		農業者等 (地域要件等あり)	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	0.1～1.25%	25年(8年)以内	補助事業 負担する額の80%以内 非補助事業 負担する額の80%以内または次のいずれか低い額 個人 1,300万円 法人 5,200万円			
農林漁業施設資金	共同利用施設		各種団体	-	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	0.1～0.90%	20年(3年)以内	事業費の80%				
農林漁業施設資金	アグリビジネス強化 (スーパーW資金)	アグリビジネス法人	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	0.1%	10～25年(3～5年)以内	借入者負担額の80% (特認は90%)					

(注1) 各資金ごとに要件が異なることがありますので、関係機関へご確認ください。

(注2) 貸付利率に幅があるものは、償還期限等によって利率が異なります。

(注3) 償還期限、据置期間に幅のあるものは、資金使途等によって年数が異なります。

(注4) () の限度を超える場合は原則として融資対象物件を担保提供していただきます。また、家族農業従事者・法人の役員等の同一経営内の方は、金額にかかわらず保証人として求められます。

(注5) 民間金融機関による転貸の場合のみ債務保証を受けることができます。また、日本政策金融公庫資金については、債務保証の対象となっている資金の通算残高となります (青年等就農資金を除きます)。